

核兵器廃絶と恒久平和を求める意見書

沖縄県は去る大戦で20数万人が犠牲になり、筆舌に尽くし難い苦しみと悲しみを味わった。戦後も米軍支配の中で米ソ冷戦時代を迎える、米軍嘉手納空軍基地に隣接し、嘉手納弾薬庫を抱える読谷村は、核攻撃の恐怖にさらされてきた。

実際、核兵器搭載可能なB52爆撃機が弾薬庫内に墜落、炎上する恐怖の事故も起こっている。このような状況の中で、平和の尊さと恒久平和を求め、「核もない、基地もない、本土並み」返還を実現すべく県民ぐるみの運動を展開し、1972年日本復帰を果たした。しかし、復帰後も核攻撃司令用の傍受アンテナが嘉手納基地にあり、核・科学兵器の貯蔵庫が嘉手納弾薬庫にあることが判明し、また復帰の際の核持ち込み密約が明らかになり、今日でも核の恐怖の上の生活を強いられている。

冷戦が終了した現在でも地球上には9カ国で約2万発もの核兵器が存在し、更に核開発を目論む国があり、依然として人類は核兵器の恐怖から解放されていない。このような中、平成21年4月オバマ米国大統領は「核兵器のない世界」を目指すプラハ演説を行った。同年9月、鳩山首相は国連安保理で被爆国として核兵器の廃絶の先頭に立つ決意を表明された。国連総会でも核廃絶決議が過去最多の国々の賛成で採択された。また、8月には長崎市において世界3,241都市の参加する平和市長会議総会が開かれ、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋などを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を今年開かれる核不拡散条約再検討会議で採択を求めるアピールが決議された。今や核兵器を取り巻く環境は廃絶へむけて大きく変動している。

このような動きを踏まえ、被爆国の国会及び政府として、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、核不拡散条約再検討会議において、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるよう核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日
沖縄県読谷村議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣